

令和1年9月5日

保 護 者 様

諏訪市立中洲小学校長 小林 みゆき

令和元年度給食費引落とし手数料について

学校給食の運営について、日頃よりご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、10月より消費税率が値上がります。それに伴いまして、信州諏訪農業協同組合から裏面のとおり「消費税率引き上げに伴う口座振替手数料の改定について」連絡がありました。文面には（予定）とありますが、通知のとおり値上がりますので、10月から2月までの給食費口座振替手数料を下記のとおり学年費より集金させていただきます。

記

1. 改訂金額

40円（口座振替手数料）× 消費税10% = 44円

44円/月 × 5回分（10月～2月） = 220円

¥220円を学年費から徴収させていただきますので、ご承知おきください。

以上

諏訪市立中洲小学校
給食事務担当 藤 森
連絡先 0266-52-1933

令和元年7月

諏訪市立中洲小学校 御中

信州諏訪農業協同組合
中洲支所

消費税率引き上げに伴う口座振替手数料の改定について(予定)

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられる(予定)に伴い、当JAの口座振替手数料を改定する予定ですので、ご案内申し上げます。

今後もお客様のお役に立つ金融機関を目指し、サービス向上に努めて参りますので、引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定内容(予定)

請求1件につき40円の取扱手数料および取扱手数料合計額にかかる消費税相当額

(例) $40円 \times 100件(依頼件数) \times 1.10 = 4,400円$

2. 改定日(予定)

令和元年10月1日から

3. その他

ご不明な点は、窓口にお問い合わせください。

ご照会先： 信州諏訪農協 中洲支所 0266-57-2213

以上